

羅臼町水道事業経営戦略

団 体 名 : 羅臼町

事 業 名 : 羅臼町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 46 年 4 月 1 日	計 画 給 水 人 口	8,090 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (全 部)	現 在 給 水 人 口	5,283 人
		有 収 水 量 密 度	0.167 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長	82 千 m
	配水池設置数	11		
施 設 能 力	4,523 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.05 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	1. 計量給水量 (月額)			2. 計量器使用料 (月額)		
	用途	料金 水量	基本料金 料金	超過料金 (1m ³ 増す毎につき)	口径	料金
	一般用	7m ³ まで	2,070円	300円	13mm	390円
	営業用	10m ³ まで	3,150円	320円	20mm	500円
	事業用	100m ³ まで	17,110円	320円	25mm	510円
	浴場用	150m ³ まで	8,400円	320円	40mm	760円
	船舶用	使用水量1m ³ につき510円			50mm	2,670円
	臨時用	使用水量1m ³ につき510円				
	農業用		1,650円	成牛換算1頭につき 370円		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 20 年 4 月 1 日					

④ 組 織

ア) 水道事業管理者を置かないこととしている。

イ) 建設水道課長1名(併任) - 建設水道係長2名(1名専任、施設担当・水道技術管理者/1名併任、会計担当) - 建設水道係1名(専任、検針・料金担当)

※建設水道課内に、水道事業職員を2名配置している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

「北海道水道ビジョン」を基本に、「水道整備基本構想」で示されている広域化について、当町は近隣町と離れているため、事業統合・経営の一体化・管理の一体化・施設の共同化については、単独で事業運営を行わなければならない状況となっている。

経営の委託については、施設管理の向上とコスト削減を図るため、包括的または特定の民間委託の導入について検討しているが、北海道の東端に位置する当町の地理的条件にあって、厳しいところである。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成28年度2月末現在の行政区域内人口と、「羅臼町人口ビジョン」で使用している「国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口」から推計した減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。

給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に、年々減少する見込みとなっている。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口(人)	5,283	5,208	5,133	5,059	4,985	4,910	4,836	4,762	4,687	4,613

(2) 水需要の予測

直近5年間における給水人口や有収水量の傾向を踏まえての1日平均有収水量を推計し、1日平均給水量、1日最大給水量、1人1日平均給水量、1人1日最大給水量を予測した。給水人口の減少に加えて、基幹産業である漁業の低迷に伴う水産加工場等の大口使用者の使用量減少により、水需要は減少傾向にある。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
一日平均給水量(m ³ /日)	3,268	3,198	3,130	3,063	2,998	2,934	2,871	2,810	2,750	2,691
一人一日平均給水量(L/人/日)	619	614	610	605	601	597	594	590	587	583
一日最大給水量(m ³ /日)	4,326	4,234	4,143	4,055	3,968	3,883	3,800	3,719	3,640	3,562
一人一日最大給水量(L/人/日)	819	813	807	801	796	791	786	781	777	772

(3) 料金収入の見通し

現行の料金となつてから、概ね料金収入は減少し続けており、今後も給水人口及び使用水量の減少に伴い、料金収入は減少して行くことが想定される。

このことから、平成23年度から平成27年度までの決算及び平成28年度決算見込みの6年間の料金状況から、5年間の平均減少率(計量給水料0.969、計量器使用料0.993)を算出し、それらを平成29年度見込みに乗じて計上した。

なお、近年の料金改定については、平成10年度、平成14年度及び平成17年度に値上げをし、更には、羅臼町自立プラン(計画期間:平成18年度～平成27年度)の「3年ごとに10%の値上げを実施」に基づき、平成20年度に料金を改定しているが、羅臼町全体の経済状況を鑑み、それ以降の料金改定を凍結している。また、平成26年度の消費税増税時には料金改定を行っていない(料金表は内税)ため、実質の値下げとなっている。

このような改定により、現在、日本一高い水道料金となっているが、湯ノ沢浄水場建設に係る企業債償還が終了する平成39年度まで、料金のみでの事業運営が難しいことから、料金改定を視野にいれた検討が急務になっている。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
水道料金(千円)	160,852	155,431	150,896	146,500	142,238	138,106	134,100	130,217	126,452	122,802

(4) 施設の見通し

<老朽管分布状況>

- ①市街地区(礼文町～共栄町) L=4,465m
 - ②市街地区以外(松法町) L=100m
 - ③市街地区以外(海岸町、岬町) L=3,974m
- 合計L=8,539m

以上のうち、羅臼町第7期総合計画に計上している海岸町地区老朽管の移設工事を本取支計画の平成29年度以降に計上している。

また、漏水解消に向けての取り組み状況としては、有収水量率が平成27年度において44.8%と著しく低い水準であるが、慢性的な漏水解消に向け、毎年度漏水調査を実施し漏水箇所の特定と修繕を行い、有収水量率の向上に努めている。

<浄水場施設状況>

- ①岬簡易水道浄水場
 - ・昭和42年に整備され49年が経過した。更新は何も行われていない。
 - ・すべて更新が必要な状態であるが、水源、水質が良好なため、かろうじて供給出来ている。
- ②峯浜簡易水道浄水場
 - ・昭和59年に整備され、32年が経過した。
 - ・平成10年頃に一部改修をしている。当面の間、使用可能。
- ③湯ノ沢浄水場
 - ・湯ノ沢浄水場施設及び高区・低区配水池は平成7年に整備され、21年が経過した。軽微な修繕で対応してきたが、平成28年度に屋根防水修繕工事を行った。当施設に関連する電気設備は、更新目安の20年を経過しており、早期更新を求められている。その他の設備の更新は、電気設備の更新後となる。
 - ・八木浜配水池施設は平成8年に整備され、20年を経過している。設備の更新は、湯ノ沢浄水場施設等の電気設備更新後となる。
- ④海岸簡易水道浄水場
 - ・昭和45年に整備され、46年が経過した。
 - ・現在、湯ノ沢浄水場の予備として確保している施設であるが、老朽化が激しい施設である。

以上4施設とも、更新時期を大幅に超えているが、定期的なメンテナンスで企業債償還が終了する平成39年度以降に計画的な更新を目指す、その際には耐震化に伴う施設補修も考慮することとする。ただし、④については今後の使用について廃止も含め検討していく。

(5) 組織の見通し

施設管理については遠隔操作システムを導入するなど管理向上を図ってはいるが、施設を管理する施設担当者は現在1名で行っていることから、施設担当者の増員を図るべく平成29年度採用を目指したが、該当者がいなかった。

現在の限られた人員を維持するが、施設担当者については増員を図りたい。

3. 経営の基本方針

安全・安心で安定的な水道水を供給し、かつ、水道事業を持続的に運営することを目標とする。

現在、上水道1ヶ所、簡易水道2ヶ所にて供給を行って。各施設、水道本管及び各設備等全体の老朽化が進んでいる現状にあるが、人口減少に伴い給水人口も減少してきており、老朽化した施設等の更新をしていくには維持改修費が高み、水道事業収益の悪化を招くことが考えられる。

しかし、町民生活に欠かすことができない重要なライフラインの一つである水道を将来にわたって安定して供給するため、老朽施設等の計画的な更新と効率的かつ効果的な事業経営や適正な水道料金の確保に努めていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・老朽管を更新するに当たって事業費の平準化に努め、安定供給と有収水量率の向上に努める。 ・水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、浄水場の長寿命化を図る。

平成29年度から海岸町地区の老朽配水管移設工事を実施する。羅臼町第7期総合計画(計画期間:平成28年度～平成35年度)に基づき、平成29年度は20,423千円、平成30年度以降は、毎年5,000千円の予算で出来る範囲で更新していく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	安定した経営を図るため、水道料金の収納率の向上、及び適時・適正な水道料金の改定を行なう。

<収益的収入>
ア) 水道料金:平成23年度から平成27年度決算及び平成28年度決算見込みの6年間の料金状況から、5年間の減少率(計量給水料0.969、計量器使用料0.993)を算出し、それらを平成29年度見込みに乗じて計上した。
イ) 繰入金(他会計補助金):地方公営企業繰入金基準に基づき算出した、高料金対策分を計上した。

<資本的収入>
ア) 繰入金(出資金):水道会計の財政的基盤の充実、健全化を図るため、海岸町老朽配水管移設工事の8/10及び湯ノ沢浄水場建設に係る企業債償還元金の1/2を出資金として見込み計上した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア) 経常的経費(委託料、修繕費、動力費等):既に最小限の予算しか計上していないため、平成29年度予算作成時の数値を基に推計し、平成29年度以降、同額を計上した。
イ) 職員給与費:現行の2名を基に推計し計上した。
ウ) 企業債元利償還金:既発債分のみ計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。
広域化	地理的条件で厳しい現状ではあるが、北海道主催の水道事業に係る地域別会議にて検討していく。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	料金収入のみでは、水道事業会計を維持することができず、湯ノ沢浄水場建設に係る企業債の償還が終了する平成39年度までは、他会計補助金(一般会計補助金)及び出資金(一般会計出資金)に頼らざるを得ない。料金の値上げは喫緊の課題であるが、現在、日本一高い水道料金であるので、更なる値上げについては地域の経済事情等を考慮しつつ慎重に検討していく。
企業債	—
繰入金	一般会計補助金及び一般会計出資金に頼っていることから、料金の検討と併せて適宜見直していく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	—
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。
修繕費	平成28年度策定の羅臼町公共施設等総合管理計画に基づき、今後具体的な取り組みを検討する。 ※羅臼町公共施設等総合管理計画<抜粋> 5-3 上水道 上水道については、安全安心な水道水を安定的に供給し、かつ、水道事業を持続的に運営することを目標とする。そのため、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努める。 また、水道施設の耐震診断を踏まえ、施設の重要度や優先度を考慮した上で、施設の耐震化を進めていく。
動力費	電力小売自由化に伴う小売電気事業者を検討し、電気料金の削減を図る。
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、3～5年ごとに見直しを図る。
-------------------------	-------------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		174,210	166,764	160,907	158,543	151,017	146,621	142,359	138,227	134,221	130,338	126,573	122,923	
	(1) 料 金 収 入		172,893	166,692	160,852	155,431	150,896	146,500	142,238	138,106	134,100	130,217	126,452	122,802	
	(2) 受託工事収益 (B)		1,276	40	24	3,083	92	92	92	92	92	92	92	92	
	(3) そ の 他		41	32	31	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	2. 営業外収益		35,388	77,246	40,100	45,359	39,367	39,020	44,322	48,106	20,128	13,253	14,283	14,257	
	(1) 補 助 金		32,030	73,750	36,881	42,181	36,189	35,802	40,313	44,398	17,814	10,939	11,969	11,943	
	他会計補助金		32,030	73,750	36,881	42,181	36,189	35,802	40,313	44,398	17,814	10,939	11,969	11,943	
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入		3,230	3,388	3,082	3,082	3,082	3,122	3,913	3,612	2,218	2,218	2,218	2,218	
	(3) そ の 他		128	108	137	96	96	96	96	96	96	96	96	96	
	収 入 計 (C)		209,598	244,010	201,007	203,902	190,384	185,641	186,681	186,333	154,349	143,591	140,856	137,180	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用		153,549	141,625	151,239	165,817	163,455	162,449	167,306	170,918	143,044	136,297	136,737	135,427
		(1) 職 員 給 与 費		18,744	14,051	13,788	13,647	13,746	13,932	14,143	14,347	14,504	14,656	14,758	14,999
基 本 給 与 費			8,817	6,428	6,097	6,164	6,247	6,348	6,475	6,584	6,677	6,749	6,810	6,930	
退 職 給 付 費			9,927	7,623	7,691	7,483	7,499	7,584	7,668	7,763	7,827	7,907	7,948	8,069	
そ の 他															
(2) 経 費			63,020	56,738	66,767	75,945	75,945	75,945	75,945	75,945	75,945	75,945	75,945	75,945	
動 力 費			3,948	4,270	4,095	4,417	4,417	4,417	4,417	4,417	4,417	4,417	4,417	4,417	
修 繕 費			16,757	10,482	25,246	22,264	22,264	22,264	22,264	22,264	22,264	22,264	22,264	22,264	
材 料 費			362		108	139	139	139	139	139	139	139	139	139	
そ の 他			41,953	41,986	37,318	49,125	49,125	49,125	49,125	49,125	49,125	49,125	49,125	49,125	
(3) 減 価 償 却 費			71,785	70,836	70,684	76,225	73,764	72,572	77,218	80,626	52,595	45,696	46,034	44,483	
2. 営業外費用			40,996	37,593	34,106	30,643	26,929	23,192	19,375	15,415	11,305	7,294	4,119	1,753	
(1) 支 払 利 息			40,996	37,590	34,106	30,550	26,929	23,192	19,375	15,415	11,305	7,294	4,119	1,753	
(2) そ の 他			3		93										
支 出 計 (D)		194,545	179,218	185,345	196,460	190,384	185,641	186,681	186,333	154,349	143,591	140,856	137,180		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		15,053	64,792	15,662	7,442										
特 別 利 益 (F)				5,438	7,441										
特 別 損 失 (G)				13,110	14,883										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 7,672	△ 7,442										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		15,053	64,792	7,990											
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		△ 291,625	△ 226,833	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843	△ 218,843		
流 動 資 産 (J)		29,854	32,092	39,908	26,064	23,823	22,288	20,710	19,091	17,432	15,734	13,999	12,227		
うち未収金		25,611	25,683	22,118	17,923	15,681	14,146	12,569	10,950	9,291	7,593	5,858	4,086		
流 動 負 債 (K)		15,316	2,532	102,346	105,758	111,542	115,289	119,180	123,222	105,853	82,496	60,142	17,887		
うち建設改良費分				102,137	105,758	107,842	111,659	115,619	119,729	102,426	79,134	56,844	14,652		
うち一時借入金		9,000													
うち未払金		6,316	2,532	209		3,700	3,630	3,561	3,493	3,427	3,362	3,298	3,235		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		△ 169	△ 136	△ 136	△ 141	△ 145	△ 149	△ 154	△ 158	△ 163	△ 168	△ 173	△ 178		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		172,934	166,724	160,883	155,460	150,925	146,529	142,267	138,135	134,129	130,246	126,481	122,831		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		172,934	166,724	160,883	155,460	150,925	146,529	142,267	138,135	134,129	130,246	126,481	122,831		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
資本的収入	1. 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金			52,924	67,406	56,879	57,921	59,830	61,810	70,510	79,265	55,635	34,896
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)			52,924	67,406	56,879	57,921	59,830	61,810	70,510	79,265	55,635	34,896
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			52,924	67,406	56,879	57,921	59,830	61,810	70,510	79,265	55,635	34,896
資本的支出	1. 建設改良費	17,324	12,650	11,124	36,958	24,145	22,535	22,535	22,535	22,535	22,535	22,535	22,535
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	104,777	105,505	105,848	102,137	105,758	107,842	111,659	115,619	119,729	102,426	79,134	56,844
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	122,101	118,155	116,972	139,095	129,903	130,377	134,194	138,154	142,264	124,961	101,669	79,379	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	122,101	118,155	64,048	71,689	73,024	72,456	74,364	76,344	71,754	45,696	46,034	44,483	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	117,619	117,218	63,224	68,952	71,236	70,787	72,695	74,675	70,085	44,027	44,365	42,814
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	4,482	937	824	2,737	1,788	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669	1,669
計 (F)	122,101	118,155	64,048	71,689	73,024	72,456	74,364	76,344	71,754	45,696	46,034	44,483	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,135,843	1,030,338	924,490	822,353	716,595	608,753	497,094	381,474	261,745	159,319	80,186	23,341	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)	(決算)										
収益的収支分		32,030	73,750	36,881	42,181	36,189	35,802	40,313	44,398	17,814	10,939	11,969	11,943
	うち基準内繰入金	32,030	30,615	36,881	42,181	36,189	35,802	40,313	44,398	17,814	10,939	11,969	11,943
	うち基準外繰入金		43,135										
資本的収支分				52,924	67,406	56,879	57,921	59,830	61,810	70,510	79,265	55,635	34,896
	うち基準内繰入金			52,924	67,406	56,879	57,921	59,830	61,810	70,510	79,265	55,635	34,896
	うち基準外繰入金												
合 計		32,030	73,750	89,805	109,587	93,068	93,723	100,143	106,208	88,324	90,204	67,604	46,839

経営比較分析表（令和元年度決算）

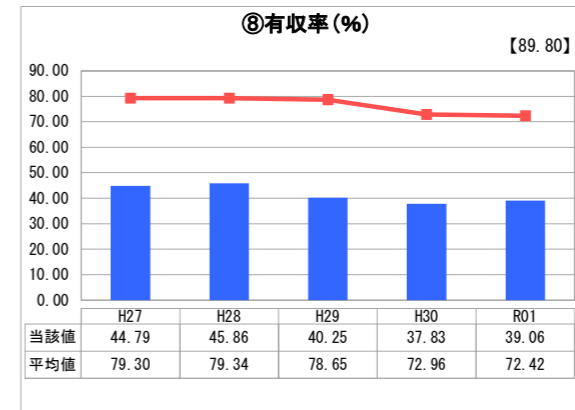
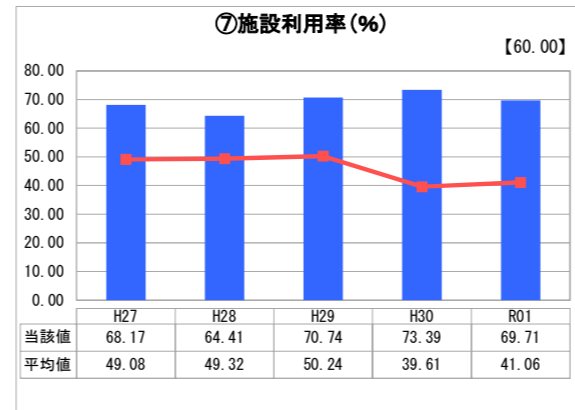
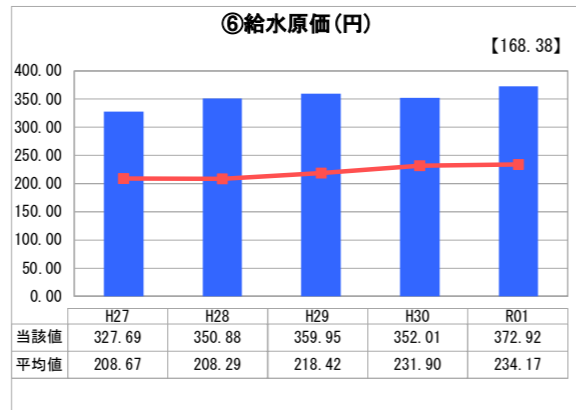
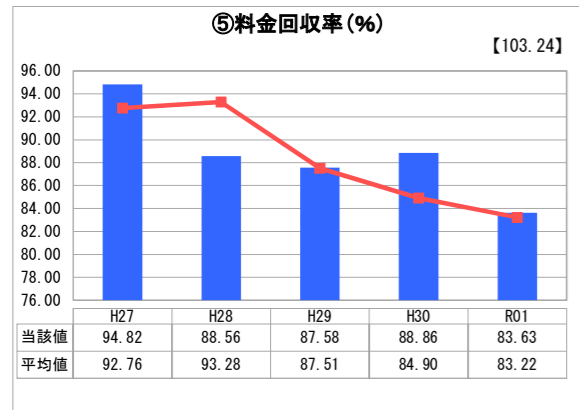
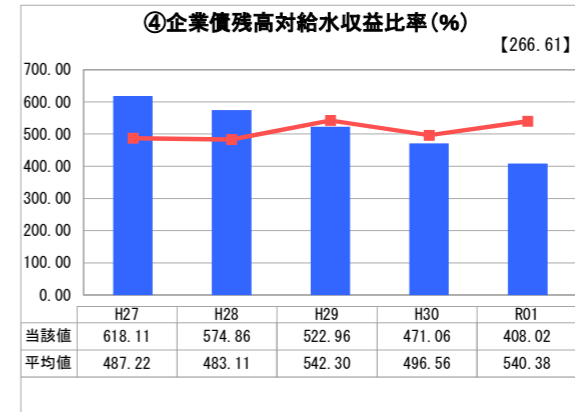
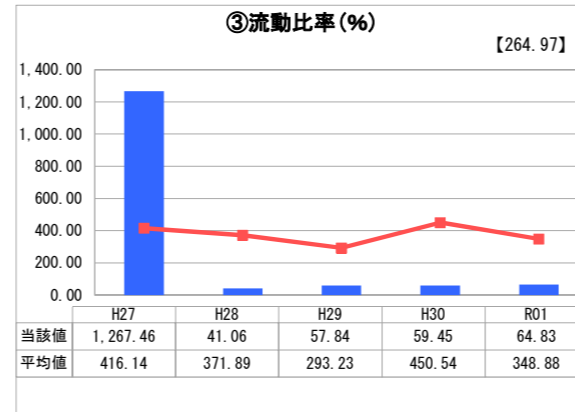
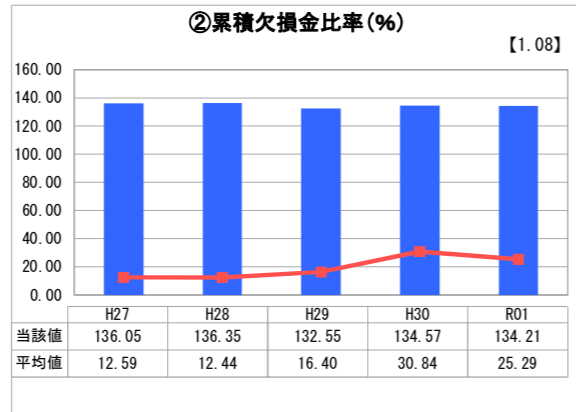
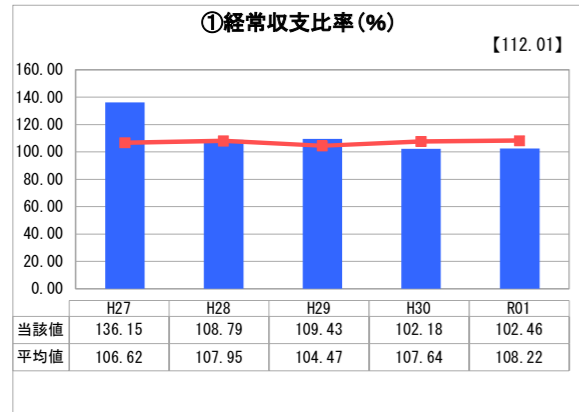
北海道 羅臼町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A9	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	49.67	98.91	6,360	

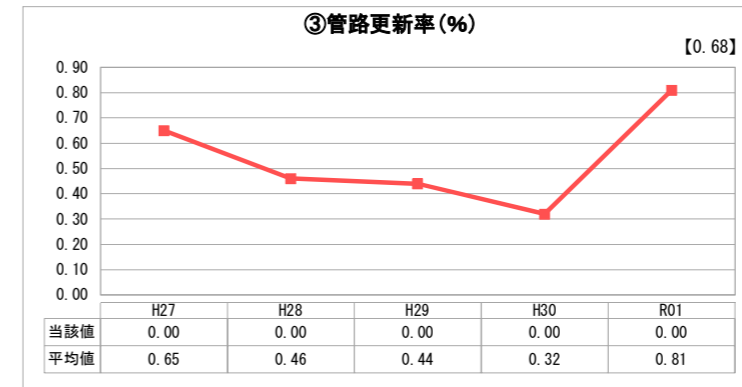
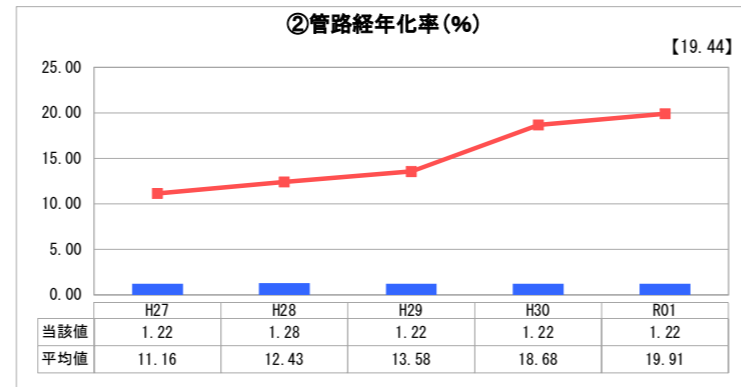
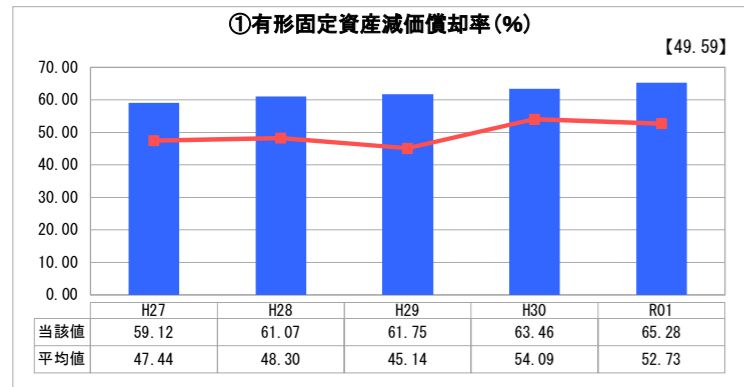
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,955	397.72	12.46
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,789	5.80	825.69

グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
—	類似団体平均値(平均値)	
【	令和元年度全国平均	

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 継続的に100%を上回る黒字経営が続いているが、給水収益以外の収入に依存しており、料金回収率の状況と併せて経営改善を図っていく必要がある。
 ② 累積欠損金が微細ながら減少しているが、未だ高い比率となっており経営改善を図っていく必要がある。
 ③ 現金収入が少なく一般会計からの補助金に依存している状況である。
 ④ 類似団体平均値を下回っているが、依然、企業債の償還が経営を悪化させる大きな要因となっている。
 ⑤ 100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益以外の収益にも頼っており、適切な料金収入の確保が求められている。
 ⑥ 有収水量1m³あたりの費用が継続的に類似団体平均値を上回っており、維持管理費の削減といった経営改善が必要である。
 ⑦ 継続的に類似団体平均値を上回っているが、漏水が多く施設は、効率的に利用されているとは言えない。
 ⑧ 管路の漏水により施設の稼働が収益につながっていない。漏水解消すべく計画的管路更新を検討する必要がある。以上、指標を見ても厳しい経営状況であり、料金の見直し等、経営改善が必要となっている。

2. 老朽化の状況について

① 法定耐用年数が60%を超過し施設全体の老朽化が進んでいる。
 ② 国道拡幅等により埋設された多くの管路が法定対応年数を経過していないことから類似団体平均値より低く横ばいとなっている。
 ③ 移設敷地がなく、長い延長での更新が不可能なため数値としては、0.0%である。また、浄水場の電気設備の老朽化により管路更新を延期せざる負えない状況である。以上、法定耐用年数を大幅に超えた老朽管も多く、早急な更新が必要となっている。しかしながら、地形、経営状況の要因により、いかに更新していくかが課題となっているが、浄水場等優先順位が高い更新が発生してきており管路更新が進んでいない。

全体総括

当町の景気低迷、維持管理費の増加により水道事業は、2014年度から続く収入不足により給水収益以外に頼らざるを得ない状況であり、企業債償還の減少する2023年度までは、厳しい状況が続く見込みである。現在は、2012年度に策定した「羅臼町公営企業経営計画」に基づき経営しており、老朽管や浄水場の更新については、2018年度から始まった「第7期羅臼町総合整備計画」とも連動し、長期に亘って施設整備を進めていく予定であったが、緊急性ある施設設備の更新など更なる維持管理費の増加が発生しており経営を圧迫している。また、平成28年度作成した経営戦略をもとに経営改善を再度検討する必要がある。